

地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所
令和3事業年度の業務実績に関する評価結果

令和4年8月
大阪府
大阪市

目 次

1	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方	4ページ
2	全体評価	6ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標	
	② 令和3年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「試験検査機能の充実」に関する大項目評価	9ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「調査研究機能の充実」に関する大項目評価	11ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3	「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価	13ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4	「地方衛生研究所の広域連携 及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価	15ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5	「業務運営の改善」に関する大項目評価	18ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6	「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	20ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の評価の考え方

1 趣旨

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「法人」という。）にかかる評価は、「大阪府における地方独立行政法人評価委員会（公立大学以外の法人）の運営及び知事の評価等に関する基本的な考え方」（平成30年4月1日施行）を踏まえ、以下に示した基本方針及び評価方法等に基づき実施する。

2 評価の基本方針

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を数値目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人の試験検査、調査研究力等の向上に資することとする。
- (2) 大阪府、大阪市の地域保健対策及び公衆衛生の向上を技術的側面から支援する「地方衛生研究所」としての特性に配慮した評価を行うこととする。
- (3) 府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況等を分かりやすく示すこととする。
- (4) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、事業年度評価、中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ① 事業年度評価の項目別評価は、中期計画及び年度計画に基づく小項目、大項目で行う。
 - ② 中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価の項目別評価は、中期計画に基づく大項目で行う。
- (2) 「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、大阪府知事（以下「知事」という。）が評価を行う。
- (3) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的に評価する。
- (4) なお、「項目別評価」、「全体評価」ともに、研究内容の評価に関しては法人の評価方法に任せることとし、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、評価を実施する。

4 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、(1) 法人による自己評価、(2) 知事による小項目評価、(3) 知事による大項目評価の手順で行う。

(1) 法人による自己評価

- ① 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況についてⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。
- ② 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）など、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約（平成30年4月1日施行）に定める事項を記載する。
- ③ 自己評価の区分は次のとおりとする。
 - Ⅴ…年度計画を大幅に上回って実施している
（客観的に高く評価された成果があった場合）
 - Ⅳ…年度計画を上回って実施している
 - Ⅲ…年度計画を順調に実施している
 - Ⅱ…年度計画を十分に実施できていない
 - Ⅰ…年度計画を大幅に下回っている

- ④ 業務実績報告書には、特記事項として、特筆すべき取組や遅れている取組の理由、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

(2) 知事による小項目評価

- ① 知事において、法人の自己評価、目標設定の妥当性及び府市研究所の統合・法人化後の取組等を総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、Ⅰ～Ⅴの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は、法人の自己評価の区分と同じとする。
- ③ 知事による評価と法人の自己評価が異なる場合は、知事が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 知事による大項目評価

- ① 知事において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。
- ② 評価の区分は次のとおりとする。

事業年度評価		中期目標期間（見込）評価	
S	特筆すべき進捗状況	知事が特に認める場合	特筆すべき達成状況
A	計画どおり	すべての項目がⅢ～Ⅴの場合	目標どおり達成
B	おおむね計画どおり	計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合	おおむね目標どおり達成
C	計画を十分に実施できていない	計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合	目標を十分には達成できていない
D	重大な改善事項あり	計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等	法人の組織、業務等に見直しが必要

5 全体評価の具体的方法

- (1) 知事において、項目別評価の結果を踏まえ、事業年度評価を行う際は、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、また中期目標期間見込評価及び中期目標期間評価を行う際は、当該中期目標期間における業務実績全体について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、統合・法人化を契機とした改革の取組（法人運営における自律性・機動性の発揮等）を積極的に評価することとする。

6 評価の具体的な進め方とスケジュール

- (1) 法人において、各事業年度に該当する業務実績報告書を作成し、知事に提出する。
【6月末まで】
- (2) 知事において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、大阪市長（以下「市長」という。）と協議の上、評価（案）を作成する。【7～8月】
- (3) 地方独立行政法人法に定めるもののほか、必要に応じて評価委員会の意見聴取を行い、評価（案）を取りまとめる。
- (4) 評価（案）について法人に意見申し立て機会を付与する。
- (5) 知事において、評価委員会における意見表明の結果等を踏まえ、市長と協議の上、評価を決定する。【9月】

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 令和3事業年度の業務実績に関する評価については、9ページ以降に示すように、「試験検査機能の充実」、「調査研究機能の充実」、「研修及び感染症情報の収集等」「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」「業務運営の改善」「財務その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
 - ・新型コロナウイルスの変異株スクリーニング検査を実施するとともに、全所体制で全ゲノム配列解析に取り組み、関係行政機関へ結果を提供した。
 - ・全所体制で新型コロナウイルスゲノム解析チームを立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価等を行った。また、府内他機関で実施されたゲノム解析情報を集約し、独自の疫学情報等を反映した「ゲノム解析レポート」を配信するなど、積極的に活動した。
 - ・府知事の要請に基づき、昨年度に引き続き、O-F E I Tを府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、感染拡大のリスク評価をはじめとした感染拡大防止に貢献した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標、重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、令和3事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」とした。
- なお、法人の取組を俯瞰して、知事として、次の意見を付記する。

【大阪健康安全基盤研究所は、府民の健康と安全を守るという重要な役割を担う研究所である。統合・独法化5年目においては、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症という健康危機事象に際して、法人一丸となり全ゲノム配列解析の実施体制を構築し、解析するほか、疫学情報と組み合わせた独自の解析情報を行政に提供した。また、令和2年度に引き続き、疫学調査チームによる府内保健所への支援活動を行うなど、地方衛生研究所の使命を着実に果たしている。施設一元化後は、更に統合・独法化の効果を発揮することで、健康危機事象発生時における科学・技術面からの拠点機能を担うとともに、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。】

試験検査機能の充実 (9ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
調査研究機能の充実 (11ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
研修及び感染症情報 の収集等 (13ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
地方衛生研究所の 広域連携及び特に 拡充すべき機能 (15ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
業務運営の改善 (18ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
財務その他業務運営 に関する重要事項 (20ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

法人の基本的な目標、令和3年度の重点的な取り組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所は、大阪府市共同設置の地方衛生研究所として、公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

②令和3年度における重点的な取組み

令和3年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

- 新型コロナウイルス検査に関し、検査機器の追加整備や全所的な応援体制を維持し、新型コロナウイルス感染症流行前の約6.5倍の検査に対応した。
- 新型コロナウイルスの変異株スクリーニング検査を実施するとともに、全所体制で全ゲノム配列解析に取り組み、関係行政機関へ結果を提供した。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、関係機関と連携して感染症強化サーベイランスを実施し、健康危機事象の早期発見・早期対応に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得た情報等を収集・整理し、府内保健所へ週報を発信するとともに、様々な疫学情報を駆使し、行政機関が行う分析を支援するなど、府内特有の課題解決に大きく貢献した。
- 府内で発生したクラスターに際し、疫学調査チーム（O-F E I T）が国立感染症研究所と協力して、府内保健所における疫学調査等を支援した。
- 府内中核市からの依頼に基づき、令和元年度の約2倍に相当する大量の検査に対応した。
- 全所体制で新型コロナウイルスゲノム解析チームを立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価等を行った。また、府内他機関で実施されたゲノム解析情報を集約し、独自の疫学情報等を反映した「ゲノム解析レポート」を配信するなど、積極的に活動した。
- 府知事の要請に基づき、昨年度に引き続き、O-F E I Tを府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、感染拡大のリスク評価をはじめとした感染拡大防止に貢献した。

③特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおりその成果を評価した。

- * 新型コロナウイルスの変異株スクリーニング検査及び全ゲノム配列解析の実施
- * 新型コロナウイルスゲノム解析チームによるリスク評価等の実施や解析レポート配信
- * 疫学調査チーム（O-F E I T）による府内保健所における疫学調査支援活動の実施

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 新型コロナウイルス感染症における変異株スクリーニング検査、全ゲノム配列解析の体制構築及び実施、大阪府における東京オリンピック・パラリンピック感染症強化サーベイランスの実施、疫学調査チームによる精力的な疫学調査支援活動や専門的知見の提供、報道機関等に対するニーズに応じた情報発信などの成果を挙げた。また、一元化施設整備工事の実施や検査業務等の集約化など、一元化に向けた取組みも計画的に進められている。
- これらを踏まえ、令和3事業年度における取組みは「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」と評価した。
- 令和4年度は、法人一丸となって一元化施設への円滑な移行を進め、施設一元化後は、統合及び法人化効果を最大限発揮するとともに、更なる機能強化をはじめとした、検査・研究体制の充実強化に努められたい。

3-1 「試験検査機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・新型コロナウイルス検査に関し、検査機器の追加整備や全所的な応援体制を維持し、新型コロナウイルス感染症流行前の約 6.5 倍(H29～30 の全ウイルス検査平均:約 4.3 千件、R2:約 6 万件、R3:約 2.8 万件)の検査に対応したことを評価した。
 - ・新型コロナウイルスの変異株スクリーニング検査を実施するとともに、全所体制で全ゲノム配列解析に取り組み、関係行政機関へ結果を提供したことを評価した。
 - ・検査の集約や統一的な標準作業書を作成するなど、業務統一化に向けた検討、実施を順調に進めていることを評価した。
 - ・精度管理室が中心となり、検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に進めたことを評価した。
 - ・業務管理や検査精度の向上を目指し、試験検査業務従事者を対象とした研修会を開催するとともに、不適合業務防止に関する e-ラーニング形式の研修を実施するなど、信頼性確保意識の一層の向上に向けた取組みを図ったことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	---------------------------	-------------------	---------------------------	---------------------	---------------------------

<小項目評価の集計結果>

2 項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A 評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(1) 迅速かつ正確な検査の実施	—	★	—	—	—
(2) 信頼性確保・保証業務の実施	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価 (() は小項目番号)

(1) 迅速かつ正確な検査の実施

- 新型コロナウイルス検査需要に関し、核酸抽出装置等の機器を追加整備するとともに、引き続き法人内で部課を越えた応援体制を整備し、検査を実施した(H29~30の全ウイルス検査平均:約4.3千件と比較すると、約6.5倍となる約2.8万件を実施)。
- 新型コロナウイルス陽性検体については、森ノ宮センターにて一元的に変異株スクリーニング検査(N501Y(~6月)、L452R(6月~)、ins214(3月~))を実施し、結果を大阪府に還元した。
- 全所体制で新型コロナウイルスの全ゲノム配列解析に取組み、解析結果を関係行政機関に還元した。(2,381件)。
- 森ノ宮・天王寺両センターで実施している検査項目のうち、「新型コロナウイルス変異株スクリーニング」及び、「HIV」、「麻疹」、「風疹」、「ウエストナイルウイルス」、「二酸化硫黄」について、一方に集約するほか、食品化学分野における「二酸化硫黄」及び「清涼飲料水(ヒ素・鉛・スズ)」の検査法について統一標準作業書を作成するなど、施設統合に向けた取組みを行った。

(2) 信頼性確保・保証業務の実施

- 試験検査業務従事者を対象に、業務管理や検査精度の向上に関する研修会を開催した。また、法人化5年目を迎え、所内の信頼性確保意識の一層の醸成を図るため、eラーニング形式の臨時研修を実施し、ビデオ教材を作成した。
- 外部精度管理調査への参加や、食品衛生検査、感染症検査、水質検査、許可試験における内部監査の実施など、検査精度を保証する取組みを推進した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 新型コロナウイルス検査に関し、全所体制で適切に検査需要に対応したほか、変異株スクリーニング検査や全ゲノム配列解析などの高度な検査を実施したことを評価する。
- 計画に基づいた監査や精度管理に関する研修等の実施など、引き続き検査機関としての信頼性確保を図られたい。

3-2 「調査研究機能の充実」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種者における変異株の中和抗体価を測定したことを評価した。
 - 調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、地衛研で実施する研究としての必要性や学術的水準なども考慮し標準以上の評価（平均 3.75）を受けたことを評価した。
 - 新型コロナウイルス検査業務量の増大により、研究活動に費やす余力が大幅に減少したが、71件の研究成果を発表したことを評価した（数値目標：76件）。
 - 研究企画課を中心に募集情報の収集・周知を行うとともに、申請書の査読を所内研究員が行うなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めたことを評価した。
 - 競争的外部研究資金への応募件数は42件で、数値目標（40件）を上回ったことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	II	I
	計画を大幅に 上回って実施 している	計画を上回っ て実施してい る	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できてい ない	計画を大幅に 下回っている
(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価	—	—	★	—	—
(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

(3) 調査研究課題の設定、調査研究の推進、調査研究の評価

- 調査研究課題を通じて検査手法の開発など府市の衛生行政課題へ対応し、研究成果の社会還元を推進した。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種者における変異株の中和抗体価の測定を実施した。
- 新型コロナウイルス検査業務量の拡大により、研究に費やす余力が大幅に減少したが、71件の研究成果を発表した（数値目標：76件）。
- 外部有識者から成る調査研究評価委員会を開催し、評価対象となった課題の総合評価は5段階評価で3.4～4.2（平均3.75）であり、その結果をホームページで公表した。指摘事項については、個別に対応を検討し、評価委員に回答した。

(4) 共同研究の推進と調査研究資金の確保

- 競争的外部研究資金の獲得を図るため、募集情報の収集と周知や、申請書の査読を所内研究員が行うなど、研究員の支援を行った結果、応募件数は42件となり、数値目標の【40件】を上回った。
- 学術分野や産業界等との受託研究を12件、共同研究を22件実施した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究成果発表は数値目標を下回ったものの、ワクチン接種者における変異株の中和抗体価測定等の研究を進めるなど、検査業務と並行しながら研究機能の充実に努めている。
- 競争的外部研究資金への応募件数は42件で数値目標（40件）を上回っており、資金獲得による研究機能の活性化につなげている。引き続き、組織的な奨励・支援の取り組みを推進されたい。
- 大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。

3-3 「研修及び感染症情報の収集等」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、関係機関と連携して感染症強化サーベイランスを実施し、健康危機事象の早期発見・早期対応に努めたことを評価した。
- ・新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得た情報等を収集・整理し、府内保健所へ週報を発信するとともに、様々な疫学情報を駆使し、行政機関が行う分析を支援するなど、府内特有の課題解決に大きく貢献したことを評価した。
- ・新型コロナウイルスや過去最大の流行となったRSウイルス感染症等について、報道機関との定期連絡会やホームページにて積極的に情報提供を行った。また YouTube で「大安研ちゃんねる」を開設し、分かりやすく親しみやすい情報発信を行ったことを評価した。
- ・行政職員への研修回数は、数値目標を達成しているものの、公衆衛生関係者の研修受講者数については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度に引き続き行政機関や大学等からの研修依頼が令和元年度より減少したことから、目標を下回った。しかし、新型コロナウイルスに関する研修など、行政から要望のあった技術研修等を実施し、公衆衛生に係る研修指導に努めたことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	III	II	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(5) 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	—	★	—	—	—
(6) 研修指導体制の強化	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（5）感染症情報の収集・解析・提供業務の充実

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間において、関係機関と連携して感染症強化サーベイランスを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得られた発生状況を府内保健所へ毎週発信した。
- ・報道機関に対する連絡会を毎月開催し、大阪府の感染症情報等について情報提供と解説を行った。
- ・新たに YouTube で「大安研ちゃんねる」を開設し、動画による情報提供を開始した。

（6）研修指導体制の強化

- ・行政職員への研修は 14 回実施し、数値目標（12 回）を達成しているものの、公衆衛生関係者の研修受講者数については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度に引き続き行政機関や大学等からの研修依頼が令和元年度より減少したことから、目標を下回った（実績：146 人、数値目標：200 人）。しかし、新型コロナウイルスに関する研修など、行政から要望のあった技術研修等を実施し、公衆衛生に係る研修指導に努めた。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・大阪府における東京オリンピック・パラリンピック感染症強化サーベイランスでは、関係機関と連携しながら、中心的な役割を果たしたほか、疫学調査支援活動等を通じて得た情報等を発信するとともに、行政に課題解決に向けた専門的知見の提供を行ったことを評価する。
- ・報道機関や一般市民のニーズに対応した情報提供や、新たに分かりやすく親しみやすい発信手法を講じるなど、情報発信の活性化へ積極的に取り組んだ。
- ・今後も、疫学情報の収集・解析を進め、広く行政や府民等に対して有用な情報提供を行うとともに、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信の実施に努められたい。

3-4 「地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・府内で発生したクラスターに際し、疫学調査チーム（O-F E I T）が国立感染症研究所と協力して、府内保健所における疫学調査等を支援したことを評価した。
 - ・府内中核市からの依頼に基づき、令和元年度の約2倍（R元:約2.8千件、R2:約1.2万件、R3:約5.8千件）に相当する大量の検査に対応したことを評価した。
 - ・大阪府からの依頼に基づき、新たに排水検査を開始すべく、事業登録や検査料金設定等の準備を行ったことを評価した。
 - ・全所体制で新型コロナウイルスゲノム解析チームを立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価等を行った。また、府内他機関で実施されたゲノム解析情報を集約し、独自の疫学情報等を反映した「ゲノム解析レポート」を配信するなど、積極的に活動したことを評価した。
 - ・府知事の要請に基づき、昨年度に引き続き、O-F E I Tを府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、感染拡大のリスク評価をはじめとした感染拡大防止に貢献したことを評価した。
 - ・国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへ新たに職員を派遣することで、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進めるほか、疫学統計や疫学解析等に関する講習会の受講等を通じて、健康危機管理対応能力の向上を図ったことを評価した。
 - ・行政担当部局、府内保健所等の職員に対し、新型コロナウイルスの発生動向・疫学解析に関するセミナーや疫学研修を行い、職員の知識や対応能力の向上を図ったことを評価した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の発生予測数と実測数を比較し、感染症の発生予測に資する実用的な数理疫学解析法や指標を探索したことを評価した。
 - ・過去最大のRSウイルス感染症の発生動向に関する季節変動や発生動向に関連する因子を疫学解析したことを評価した。
 - ・大阪大学への招へい教員の派遣や産業界等が主催する研修への講師派遣をするなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献したことを評価した。
 - ・医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応したことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

4項目すべてが小項目評価のⅢ又はⅣ、Ⅴに該当するため、A 評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(7) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など	—	★	—	—	—
(8) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など	★	—	—	—	—
(9) 疫学解析研究への取組み	—	—	★	—	—
(10) 学術分野及び産業界との連携	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価 (() は小項目番号)

(7) 全国ネットワーク及び国立研究機関との連携など

- 法人に設置した疫学調査チーム(O-FEIT: Osaka-Field Epidemiologic Investigation Team) が、国立感染症研究所と情報共有・相互協力しながら、府内保健所の疫学調査等の支援活動を行った。
- 府内保健所等(中核市)から、食品、食中毒、感染症、家庭用品等について、令和元年度の約2倍(R元:約2.8千件、R2:約1.2万件、R3:約5.8千件)に相当する大量の依頼を受け、検査を実施した。
- 大阪府の依頼に基づき、新たに排水検査を開始するため、環境計量証明事業の登録、検査料金の設定等の準備を行った。

(8) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割など

- 全所体制でゲノム解析を実施するプロジェクトチーム(新型コロナウイルスゲノム解析チーム)を立ち上げ、ゲノム情報、府内疫学情報、国内外の変異株情報を軸にしたサーベイランスによって現状把握及びリスク評価を行った。大阪府内で実施された他機関のゲノム解析情報を集約し、疫学情報と合わせて「ゲノム解析レポート」として配信した。
- 大阪府知事のO-FEIT派遣要請をうけ、昨年度に引き続き、大阪府内保健所で新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、積極的疫学調査で得られた情報からの状況把握と感染拡大のリスク評価を実施して感染症拡大防止に貢献した。
- 行政担当部局・府内保健所等の職員に対し、新型コロナウイルス等に関するセミナーや疫学研修を行い、知識や対応能力の向上を図った。

(9) 疫学解析研究への取組み

- 新型コロナウイルス感染症の発生予測数と実測数を比較し、感染症の発生予測に資する実用的な数理疫学解析法や指標を探索した。
- 過去最大のRSウイルス感染症の発生動向に関する季節変動や発生動向に関連する因子を疫学解析した。

(10) 学術分野及び産業界との連携

- 大阪大学へ招へい教員を派遣し、学生に対する講義や研修を実施することで、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。
- 行政や医薬品製造業者等からの医薬品承認審査や試験法の設定に関わる相談等に対応した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 大量の検査対応や疫学調査等の活動により、府内中核市や保健所等を支援するとともに、行政機関からの要請に基づき、新たな検査実施に向け必要な準備を進めた。
- 法人一丸となって全ゲノム配列解析の実施体制を構築し、高度で有用な分析を行政機関に提供したほか、府内保健所等において、感染拡大のリスク評価、実地指導や疫学研修等を実施するなど、疫学調査チームを中心に職員の知見や現場対応能力の向上に貢献した。
- 今後も、感染症分野における疫学解析研究の更なる充実を図り、行政機関へ具体的かつ有用な情報や方策の提供を行うなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすよう努められたい。

3-5 「業務運営の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
 - ・監事の意見や、会計監査法人などの外部専門家の助言も受けながら、適切な法人運営に努めたことを評価した。
 - ・行政や医療機関からの依頼に対し発行する検査成績書等について、偽造防止対策等を講じたうえで、公印の押印を省略できる制度を整え、事務の効率化を図ったことを評価した。
 - ・施設一元化に伴う業務の統一化や組織の最適化を反映した適正水準となるよう、検査手数料の改定作業を進めたことを評価した。
 - ・採用選考の内容を見直すことで受験者増加に繋げ、令和4年4月採用の合格者7名を決定したことを評価した。
 - ・職員の能力向上のため、職階別研修や、外部機関との合同研修などの実施により研修制度充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図ったことを評価した。
 - ・令和3年度から本格実施を開始した人事評価制度の適切かつ円滑な実施のため、説明会や研修を行うとともに、令和4年度の給与反映に向けた評価結果を取りまとめたことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

2項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	II	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(11) 組織マネジメントの実行など	—	—	★	—	—
(12) 人材の育成及び確保など	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（11）組織マネジメントの実行など

- ・監事の意見や、会計監査法人、顧問弁護士、社会保険労務士などの外部専門家の助言も受けながら、適切な法人運営に努めた。
- ・行政や医療機関からの依頼に対し発行する検査成績書等について、偽造防止対策等を講じたうえで、公印の押印を省略できる制度を整え、事務の効率化を図った。
- ・施設一元化に伴う業務の統一化や組織の最適化を反映した適正水準となるよう、検査手数料の改定作業を進めた。

（12）人材の育成及び確保など

- ・昨年度まで実施していた第2次採用選考と第3次採用選考（役員面接）を第2次採用選考に統合し受験者の負担軽減を図るなど、受験者の増加に繋がる取組を行い、令和4年4月採用の合格者7名を決定した。
- ・令和3年度から本格実施を開始した人事評価制度の適切かつ円滑な実施のため、説明会や研修を行うとともに、令和4年度の給与反映に向けた評価結果を取りまとめた。
- ・職員の人材育成・能力向上のため、新規採用職員向け、管理職職員向けなどの職階別研修や外部機関との合同研修などを実施した。
- ・職員の勤務意欲向上のため、職員表彰等規程に基づき、優秀職員表彰（研究開発賞）最優秀賞1名及び優秀賞1グループ、業務改善賞1グループ、功績職員表彰2名の表彰を実施した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・検査成績書等の見直しや検査手数料の改定など事務処理の効率化・適正化を図っている。引き続き、柔軟かつ機動的な法人運営に取り組みたい。
- ・人事評価制度については、引き続き、適正な勤務成績評価を通じて職員の職務能力及び勤務意欲の向上を図られたい。

3-6 「財務その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- ・ホームページを活用し一般競争入札を推進し、効率的な予算執行に努めたことを評価した。
 - ・経理実務担当職員や幹部職員を対象に公認会計士を講師とした会計研修を実施することで、職員のコスト意識の向上を図ったことを評価した。
 - ・安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、ハラスメントや研究不正防止に関する研修の実施など、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを進めたことを評価した。
 - ・一元化施設の令和4年度の完成に向け、計画的な整備に取り組んだことを評価した。
 - ・一元化施設への円滑な移行に向け組織横断的に設置した各種検討チームにおいて、協議を進めたことを評価した。

以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり

<小項目評価の集計結果>

3項目すべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

分野	V	IV	Ⅲ	II	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(13) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	★	—	—
(14) その他業務運営に関する措置	—	—	★	—	—
(15) 施設及び設備機器の活用及び整備	—	—	★	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

特筆すべき小項目評価（（ ）は小項目番号）

（13）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 健全な財務運営を図るため、ホームページを活用した一般競争入札を実施（41件）するなど、効率的な予算執行に努めた。
- 研究職も含めた幹部職員を対象に、公認会計士を講師に「セグメント及び業務達成基準」と題した会計研修を実施した。

（14）その他業務運営に関する措置

- 安全衛生委員会を定期的開催し、職員に対して職場環境改善・労働衛生に関する理解と意識の向上を図るとともに、感染症法に基づく教育訓練、化学物質リスクアセスメント等を実施し、事故等の防止に取り組んだ。また、熱中症予防、新型コロナウイルス感染症とメンタルヘルスに関する研修を実施するなど、職員が安全かつ快適に働ける環境づくりに取り組んだ。
- 新規採用者職員に対する研修、研究活動における不正防止に関する研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めた。

（15）施設及び設備機器の活用及び整備

- 「一元化施設整備工事」及び「一元化施設整備工事監理業務」を実施した。
- 一元化施設への円滑な移行に向け組織横断的に設置した各種検討チームにおいて、協議を進めた。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ハラスメントや研究不正防止に関する研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを進めた。
- 計画的に一元化施設整備に取り組んだ。引き続き、一元化施設への移行が円滑に進むよう法人が一丸となって取り組むこと。